

平成 29 年度  
バレーボール(6人制・9人制)  
審判講習会資料

《 目 次 》

1. 公益財団法人 日本バレーボール協会 第8期・2017年度事業計画 (2017年4月1日~2018年3月31日)	P1
2. 平成 29 年度 JVA 国内授業本部 審判規則委員会 運営方針	P2
3. 平成 29 年度 指導部の目標と6人制の重点指導項目 ・主審 (P 3、4) ・副審 (P 4、5) ・記録員、アシスタントスコアラー、ラインジャッジ (P 5)	P3~5
4. 平成 29 年度 6人制ルールの取り扱いについて 1 競技参加者の行為 (P7) 2 プレーの構造に関する事項 (P7、8) 3 ネット付近の選手に関する事項 (P9) 4 サービスに関する事項 (P10) 5 主審、副審の責務に関する事項 (P10) 6 その他 (P11)	P7~11
5. 平成 29 年度 指導部の目標と9人制の重点指導項目 ・主審(P13) ・副審(P14、15) ・記録員、線審(P16)	P13~16
6. 平成 29 年度 9人制ルールの取り扱いについて 1 競技に関する事項 (P17) 2 選手交代に関する事項 (P17、18) 3 試合中断の不当な要求と処置に関する事項 (P18、19) 4 公式記録用紙に関する事項 (P20) 5 サービスに関する事項 (P20) 6 特殊な事情による試合中断と処置に関する事項 (P20、21)	P17~21

公益財団法人 日本バレー ボール協会  
第8期・2017年度事業計画  
(2017年4月1日～2018年3月31日)

### 1. 事業方針

本会は、わが国におけるバレー ボール界を統轄し代表する団体として、グローバル化、情報化、少子高齢化、格差拡大などの急激な環境変化の中、バレー ボール競技の普及、振興および発展を図り、児童・青少年から高齢者に至るまで、国民の心身の健全な発達、維持および人間性の向上に寄与し豊かな社会の形成に貢献することを目指す。

その為に、昨年度策定された長期計画「2050構想」に基づく「2020中期計画」の本格実施初年度となる2017年度は、以下の中期計画基本方針に基づき事業を推進する。

#### <中長期計画の数値目標>

	I プレーヤー 人口	II 事業規模	III 競技力	IV 社会貢献	V 高潔性
長期計画 2050年構想	登録選手数 100万人	事業規模 100億円	4つの 金メダル	支えるバレー ボールファミ リー人口 100万人	違法行為・ 暴力・体罰 0
中期計画 2020中期計画	登録選手数 50万人	事業規模 30億円	4つの メダル	支えるバレー ボールファミ リー人口 70万人	違法行為・ 暴力・体罰 0

#### -5つのアクション-

- 「東京2020メダル獲得」に向けた強化新体制での着実な歩み
  - ・人心を刷新するための新体制とチームコアの更なる充実に向けた取り組み
- 楽しく始められて、世界につながるバレー ボールを具現化する体制作り
  - ・指導普及、発掘育成、強化、技術研究などの効果的運用の研究及び実践（楽しいバレー ボールの指導方法の確立と実践、指導方法の基準作り等）
  - ・ビーチバレー ボールの普及、強化、ファン増加及びその為の環境づくり

#### ■ 事業運営体制を見直し、各種事業レベルの向上

#### <バレー ボールビジネスの拡大>

- ・国内/国際大会の見直しと再構築（増客化、権利構造）
- ・メディア露出、広報活動、対スポンサー活動などバレー ボールのビジネス化への取り組み

#### <バレー ボールを支える人々の環境整備>

- ・指導者育成システムの構築
- ・審判員の計画的育成や登録システムの改善による質の向上
- ・登録者サービスや各種機能の向上による登録制度の改善

#### ■ 上記方針等バレー ボール界全体の意識統一の為の伝播活動

- ・哲学と理念の共有による本会と加盟団体の更なる成長

#### ■ バレー ボールのプレゼンスの向上

- ・外部団体への積極的アプローチ（日本体育協会、JOC、FIVB、文部科学省、スポーツ庁ほか）

## 平成29年度 JVA国内事業本部 審判規則委員会 運営基本方針

平成29年度審判規則委員会の運営基本方針を以下の5項目とする。

- 1 判定基準の統一を図り、安定した審判技術とメンタル面の強化に努める。また、試合中の選手やチームスタッフの言動に対しては、ルールを的確に適用し、公平・公正で手際の良い判定により安全で円滑な競技運営を行う。
- 2 選手・指導者を対象に、ルール及びルールの取扱いについて説明を行い、ルールの正しい理解とともにルール遵守を醸成する。
- 3 A級審判員資格取得審査講習会、9人制特別A級審判員資格取得講習会及びビーチバレーボール特別A級資格取得審査講習会を実施し、次世代を担う若手審判員の発掘、育成を進める。
- 4 男女共同参画をさらに推進し、女性審判員の活動を支援すると共に、メンタル面の強化及び審判技術の向上を図る。
- 5 国内競技会及び国際競技会の成功を期すため事前講習会を開催し、スコアラー・アシスタントスコアラー・ラインジャッジ・コートオフィシャルの質的向上を図る。特に、ラインジャッジについては効果的なトレーニング計画を立て、実践を通してレベルアップを図る。

指導部：審判員の技術の向上を目指し、カテゴリーに応じた適切な講習会を実施する。  
また、審判員の責務として、選手及びチームスタッフに対しルールを正確に伝達してルールの理解を深めるよう努力する。

- (1) 日本協会公認審判員A級の技術レベルに応じたスキルアップ事業を推進する。
- (2) 各カテゴリーのチームの選手・指導者に対しルールの説明を行い信頼関係を築く。
- (3) 女性審判員の育成に努める。
- (4) 公認審判員、特に若手審判員の育成に努め、裾野の拡大を図る。

規則部：見易く正確で分り易いルールブックの作成をめざし、6人制・9人制・ビーチバレーボールのケースブックの編集・整理を行っていく。また、9人制バレーボールの活性化を図るために、親しみやすいバレーボール競技を目指し、ルールの研究を進める。

登録部：JVAメンバー制度（MRS）に従って、公認審判員のMRS登録の増加を図るとともに、公認審判員の現状把握を行う。

以上

平成29年3月19日

## 『平成29年度 指導部の目標と6人制の重点指導項目』

JVA国内事業本部 審判規則委員会 指導部

### 1 目標

- (1) 審判員は、公平な立場で試合を運営し、ルールを正確に適用して、バレーボールの魅力を十分に引き出せるようなゲームマネージメントを行う。
- (2) 審判員は、メンタル面の強化を図り試合全体をコントロールできるように他の役員と協力してスムーズな試合運営を行う。
- (3) 審判員は、選手・チームスタッフから信頼されるように審判技術の向上を目指し、日々の審判技術の研鑽に努める。

### 2 重点指導項目

#### 【主 審】

##### I 権限と責務

- (1) 不法な行為について(規則2.1)
  - ① 選手・チームスタッフの試合中の不法行為について毅然とした態度でルールを適用する。
  - ② 上記に関わる不法行為について理解する。
- (2) 権限について(規則2.3.2.1)  
主審は、試合開始から終了までを主宰し、その試合の審判団と両チームのメンバーに対して最高の権限を持つ。  
試合中、主審の決定は最終である。主審は、審判団の他のメンバーが下した判定が間違っていると確信したときは、無効にすることができる。  
また任務を適切に遂行していない審判団のメンバーを交代させることもできる。

##### II 判定について

- (1) 不法な行為の判定  
判定が出る前に自然発生的に発する言葉（イン・アウト、ボールコンタクト等）は、許される。ただし、以下のような行為に対しては毅然とした態度をとるべきである。
  - ① 主審の最終判定が出された後に判定に対して不満な態度を示してアピールした。このような行為に対しては、再発を防ぐために直ちにステージ1を与える。
  - ② 相手チームに向かって威嚇的な態度や声を出す行為にはステージ1を与える。
  - ③ 判定に対して、主副審、ラインジャッジに詰め寄るような態度（ベンチから立ち上がり前に出ながらアピール）で抗議した。このような行為に対しては、直接ステージ2を与えるべきである。
- (2) ハンドリング基準の確立について  
各大会のクリニック等でハンドリング基準の確認を行う。すべての審判員が統一できるように努力する。（試合を通して、大会を通して）
  - ① 指を用いた2回目、3回目オーバーハンドパスの判定。ラリーを継続するという理由で、明らかな反則のハンドリング基準を下げてはならない。同様の理由でセットポイントやマッチポイントでの明らかな反則を見逃してはならない。
  - ② シングルハンドトスの反則の多くはキャッチの場合が多い。ただボールが回転したからといって反則にすべきではないが、反則がおこらないということではない。

- (3) ポジショナルフォルトの判定  
サービスヒットよりかなり早く移動したり、初めからポジションを移動している等明らかなポジションの反則を見逃さない。試合の早い段階で判定をする。
- (4) サービス許可について  
前のラリー終了から次のサービス許可までは、およそ8秒でホイッスルする。両チームの準備ができる、サーバーがボールを保持していれば直ちにサービス許可のホイッスルをする。
- (5) タッチネットについて  
着地後であっても、明らかに次の動作でなくネットに触れれば反則となる。
- (6) 最終判定の出し方について  
ボールコンタクトの有無、ライン判定等について、主審自身が判定に確信が持てない時に限り、判定を出す前に副審、ラインジャッジを呼んで確認する。判定を出した後、チームからのアピールで副審、ラインジャッジを呼び、その結果判定を覆すことは審判への信頼を失うことになる。

## 【副 審】

### I 権限と責務

- (1) 不法な行為の判定  
ラリー終了後の両チームの言動に注意をはらい、不法行為があれば直ちに主審に伝える。特にベンチからのアピール等に注意する。
- (2) ポジショナルフォルトの判定  
サービスヒットよりかなり早く移動したり、初めからポジションを移動している等明らかなポジションの反則を見逃さない。
- (3) タッチネットについて  
着地後であっても、明らかに次の動作でなくネットに触れれば反則となる。ネット付近に選手がいれば、副審はボールを追わずに目を残し判定をする。
- (4) サービスヒット後について  
サービスヒット後、副審はサービスボールが副審側の許容空間外側を通過するかあるいはアンテナに触れるかを判定するために素早くネット上方に視線を移す。

### II 試合中断の手続きについて

- (1) 選手交代  
サブスティチューションの手順及び取扱いを十分理解し、複数の交代、両チーム同時のケースについてスムーズに行えるようとする。
- (2) タイムアウト、テクニカルタイムアウト
  - ① タイムアウトとテクニカルタイムアウト中とその後：
    - ・中断の許可後、ベンチに下がるときにベンチ近くまで下がるようにコントロールし、モッパーがフロントゾーンを折り返すまで確認し、主審とアイコンタクトを取る。
    - ・記録が正確に記載されているか、また中断の要求時のリベロの位置を確認する。
    - ・支柱を背にして両ベンチが見えるように立ち、中断終了前にコートに入らないようにコントロールする。（ユニフォームが出ている選手がいれば、入れるように注意する等）
  - ② タイムアウト後、コートに入ることが遅くなるような場合、ホイッスルとシグナルで促し繰り返す場合は何回もホイッスルして促さずに、遅延の罰則を適用するよう進言する。

- (3) ゲームの流れを読み、チームの要求に速やかに対応する。  
ワンラリー毎にベンチコントロールを行い、ブザーがあるときは、ブザーに頼り過ぎないようにする。
- (3) 最終セットのチェンジコート後、ラインアップシートで両チームのポジションを確認し、チェンジコート前の状態になっていることを、記録員と連携して確認する。タイムアウト、選手交代およびリペロのリプレイスメントは、チェンジコート後すべてを確認した後、許可する。

### 【記録員】

規則25. 2 責務を十分理解し、自身の責務を遂行する。

- (1) プロトコール中に、両チームのメンバーを記録用紙で確認をする。
- (2) サービス順の確認、得点の確認をしながら、正確に記録をつける。疑わしいときは試合を止め、アシスタントスコアラー等に確認をしてミスの無いようにする。  
(JVIMSがある場合は、その情報も参考にする)
- (3) サービス順の誤りが発生した時は競技を再開する際、副審に両チームの正しいポジションを正確に伝えられるようにする。
- (4) ブザーがある場合、セット間終了合図はブザーで合図する。
- (5) サブスティチューションは記録員の責務である。必ず記録員がブザーを鳴らし、落ち着いて記録する。  
① チームが複数の選手交代の要求をした場合は、最初に1度だけブザーを鳴らす。  
② 同時に両チームから選手交代の要求があった場合は、片方のチームの選手交代を完了させた後、再度ブザーを鳴らしてからもう一方のチームの選手交代を行う。
- (6) 最終結果(RESULTS)の集計を素早く行い、キャプテンのサインを採録する。  
(例: セット毎にメモ用紙に集計していく)
- (7) 記載ミスをした場合は、二重線で消す。主審と副審が確認したときに誤りがあったときは、記録員が修正する。

### 【アシスタントスコアラー】

規則26. 2 の 責務を十分理解し、自身の責務を遂行する。

記録員と声を掛け合って、交代選手の番号や得点を確認し合う。

- (1) リペロのリプレイスメントを正確に記録し、イリーガルリプレイスメントの反則を理解し、ブザーを鳴らすタイミングに注意する。
- (2) タイムアウト、テクニカルタイムアウト中は、リペロの位置を副審に通告する。リペロが2人のチームの場合、リペロがコートにいるときは番号も副審に通告する。
- (3) スコアーボードの得点が正しいか確認する。
- (4) テクニカルタイムアウトの開始と終了を通告する。
- (5) 予備の公式記録用紙を準備し、必要があれば記録員に渡す。

### 【ラインジャッジ】

- (1) 担当するラインの判定を確実に行う。ボールコンタクトは、確実に見えた場合に限りフラッグシグナルを示す。
- (2) アンテナに関わる判定方法やボールを取り戻す場合の判定方法を確認し、試合に臨む。
- (3) 選手がアンテナに触れた場合、フラッグを振りその選手を指す。

MEMO

## 平成29年度 6人制リレールの取り扱いについて

### 1 競技参加者の行為 (PARTICIPANTS' CONDUCT) に関する事項

#### 20.1 スポーツマンにふさわしい行為 (SPORTSMANLIKE CONDUCT)

20.1.1 競技参加者は、公式バレーボール規則に通じていなければならない。また、それを忠実に守らなければならない。

20.1.2 競技参加者は、審判員の決定に対し、スポーツマンらしく反論せず、受け入れなければならない。  
疑問がある場合には、ゲームキャプテンを通してのみ説明を求めることができる。(規則5.2.1.2)

20.1.3 競技参加者は、審判員の決定に影響を与えたたり、またはチームの反則を隠したりする行動や態度は避けなければならない。

#### 20.2 フェアプレー (FAIR PLAY)

20.2.1 競技参加者は、審判員だけでなく、他の役員、相手チーム、チームメイト、さらに観衆に対しても、フェアプレーの精神で敬意を示し、礼儀正しく行動しなければならない。

(注)

- 1 競技参加者が、規則 20 に反した場合、警告が与えられる。繰り返した場合は、反則が与えられる。
- 2 競技参加者が、審判員に向かって判定に対して執拗に抗議するような態度をとった場合、警告が与えられる。繰り返した場合は、反則が与えられる。
- 3 監督が副審や記録員に話しかけることは、リベロの再指名の時や得点が正しくない時などの声掛け程度のものであり、説明を求めたり、長く話しかけることはできない。
- 4 プレイングエリア内で「ガム」を噛んだり、帽子をかぶることは許されない。
- 5 試合終了後、監督・主審・副審はフェアプレーの精神でお互いに「握手」を交わす。

### 2 プレーの構造 (STRUCTURE OF PLAY) に関する事項

#### 7.3 スターティングラインアップ (TEAM STARTING LINE-UP)

7.3.5 コート上の選手のポジションが、ラインアップシートと違う場合には、次のように対処する：

7.3.5.2 セット開始前、そのセットのラインアップシートに記入されていない選手がコート上にいることが発見された場合は、この選手はラインアップシートに従い変更されなければならない。この場合には制裁はない。

7.3.5.3 しかし、監督がそのようなラインアップシートに記入されていない選手をそのままコートでプレーさせたい場合には、監督は正規の選手交代を、該当するハンドシグナルを用いて要求する必要が

あり、記録用紙に選手交代が記録される。

もしもラインアップシートと選手のポジションの違いが、もっと遅い時点で発見された場合は、間違いのあったチームは、正しいポジションに戻さなければならない。相手チームの得点はそのまま有効で、さらに1点と次のサービスが与えられる。間違いをした時点から発見されるまでに、間違いのあったチームが得たすべての得点は取り消される。

7.3.5.4 記録用紙の選手チーム選手欄に登録されていない選手がコート上にいることが発見された場合は、相手チームの得点はそのまま有効で、さらに1点と次のサービスが与えられる。間違いのあったチームは、登録されていない選手がコートに入った時点から得たすべての得点とセット（必要であれば0-25として）を失い、修正したラインアップシートを提出し、登録されていない選手がいたポジションに、登録されている選手を新たにコート上に送らなければならない。

## 7.5 ポジションの反則 (POSITIONAL FAULT)

7.5.1 サーバーによりボールが打たれた瞬間に、いずれかの選手が正しいポジションにいない場合は、そのチームはポジションの反則をしたことになる。選手が不法な選手交代をしてコート上にいて、試合が再開された場合は、不法な選手交代によるポジションの反則とみなされる。（規則7.1, 7.4, 15.9）

## 7.7 ローテーションの反則 (ROTATIONAL FAULT)

7.7.1 サービスが正しくローテーション順に行われなかったとき、ローテーションの反則となる。その場合は次のような順序の結果となる：

7.7.1.1 記録員がブザーによって試合を止めた場合、相手チームに1点と次のサービスが与えられる。  
もしも、ローテーションの反則により始まったラリーが完了した後に、そのローテーションの反則が指摘された場合は、そのラリーの結果に関係なく、相手チームに1点のみが与えられる。（規則6.1.3）

7.7.1.2 反則をしたチームのローテーション順は正しく直される。（規則7.6.1）

### (注)

1 セットの開始前、ラインアップシートに記入されていない選手がコート上にいる場合

- ① 副審はラインアップシートを監督に示し、記入されていない選手がコート上にいることを告げ、どちらの選手がスターティングメンバーかを尋ねる。
- ② 監督がラインアップシートに記入されていない選手をコートに残すことを要望する場合は、該当するハンドシグナルを示し正規の選手交代を要求する。副審はハンドシグナルを示しながらホイッスルをする。記録員は正規の選手交代として記録をする。この際、ラインアップシートどおりの選手をコートに戻す必要はない。
- ③ 監督が提出したラインアップシートどおりの選手をスターティングメンバーとするのを要望する場合は、その場で選手を入れ替える。この場合には制裁はない。
- ④ 副審は両チームのラインアップを確認後、主審にシグナルを示し、ゲームが開始される。

2 不法な選手交代によるポジションの反則やローテーションの反則により始まったラリーが完了した後にその反則が指摘された場合は、ラリーの結果をキャンセルし、相手チームに1点と次のサービスが与えられる。また、間違いがもっと遅い時点で発見され、間違いをした時点が明らかかな場合は、発見されるまでに、間違いのあったチームが得たすべての得点は取り消される。

### 3 ネット付近の選手 (PLAYER AT THE NET) に関する事項

#### 11.3 ネットへの接触 (CONTACT WITH THE NET)

11.3.1 ボールをプレーする動作中の選手による両アンテナ間のネットへの接触は反則である。

ボールをプレーする動作の中には、(主に) 踏み切りからヒット(またはプレーの試み)と安定した着地、新たな動作への準備が含まれる。

11.3.2 相手チームのプレーを妨害しない限り、選手は支柱、ロープ、またはアンテナの外側にあるネットや他の物体に触れてもよい。

11.3.3 ボールがネットにかかり、その反動でネットが選手に触れても、反則ではない。

#### 11.4 ネット近くの選手の反則 (PLAYER'S FAULTS AT THE NET)

11.4.1 相手チームのアタックヒットの前、またはその最中に、選手が相手空間でボールもしくは相手選手に触れたとき。(規則11.1.1)

11.4.2 選手がネットの下から相手空間に侵入し、相手チームのプレーを妨害したとき。(規則11.2.1)

11.4.3 選手の片方の足(両足)が相手コートに完全に侵入したとき。(規則11.2.2)

11.4.4 プレーに対する(主な) 妨害(規則11.3.1) :

- ・ボールをプレーする動作中に、両アンテナ間のネット、またはアンテナに触れること。
  - ・支持を得たり、身体を安定させたりするために両アンテナ間のネットを使うこと。
  - ・ネットに触れることにより相手チームに対して自チームが有利な状況を不正につくり出すこと。
  - ・相手チームによる正当なボールへのプレーの試みに対し、それを妨害する動作をすること。
  - ・ネットをつかんだり、握ったりすること。
- ボールがプレーされているときに、ボールの近くにいるいかなる選手やボールをプレーしようとしている選手自身も、たとえボールに触れなくてもボールをプレーする動作中とみなされる。
- しかし、アンテナ外側のネットに触ることは反則ではない。(規則9.1.3を除く)

(注)

- 1 「ボールをプレーする動作中」とは、ボールをプレーする選手(試みも含む)の動作の開始から終了までの一連の動きと考える。アタックやブロックをする選手の場合、「試みも含む動作の開始(助走も含む)から安定した着地の動作まで」を一連の動作とする。例えば、バックアタックの着地後に勢いが余り、ネットに触れるケースは反則となる。
- 2 「新たな動作への準備が含まれる」とは、一つの動作の終了時には次のプレーを予測した動作が含まれている。例えば、ブロックのときにひねりながら着地するときに、ネットに触れるケースは反則となる。
- 3 速攻や時間差攻撃などで、どこにトスが上がるか判断できないタイミングで起きるネットへの接触は反則とするが、明らかに離れた位置にトスが上がった場合の接触は反則ではない。
- 4 アタックやブロックなどの動作が完全に終了した後、ボールが近くにない場合の振り向き時の接触は反則ではない。
- 5 プレーの終了後にネットにぶら下がったり、寄りかかったりする動作も反則である。
- 6 髪の毛がネットに触れたとき、ボールをプレーする相手に影響を与えたり、ラリーを中断させることができ明らかな場合は反則とする。

## 4 サービス (SERVICE) に関する事項

### 12.3. サービスの許可 (AUTHORIZATION OF THE SERVICE)

主審は、両チームがプレーする準備ができ、サーバーがボールを持っていることを確認した後に、サービスを許可する。

### 12.5 スクリーン (SCREENING)

12.5.1 サービングチームの選手は、1人または集団でスクリーンを形成し、サーバーおよびサービスボールのコースが相手チームに見えないように妨害をしてはならない。

12.5.2 サービスが行われるとき、サービングチームの1人または複数の選手が集団で腕を振り動かしたり、飛びはねたり、左右に動いたりして、あるいは集団で固まって立ち、ボールがネット垂直面に到達するまでにサーバーとボールのコースの両方を隠すことでスクリーンが形成される。

(注)

- 1 ラリーの終了のホイッスルから次のサービス許可のホイッスルまでの時間を、およそ8秒のテンポで行う。
- 2 ラリー終了のホイッスルの後、選手交代やワイピングがない場合、およそ8秒が経過すればサーバーがサービスゾーンでボールを保持していることを確認し、サービス許可のホイッスルをする。
- 3 低いサービスボールが、形成されたスクリーンの上を通過しネット垂直面を通過したときに、スクリーンの反則が成立する。
- 4 スクリーンを形成していることが明らかな場合、チームに対して注意が与えられる。再発した場合は、マイナーミスコンダクトとして罰則を適用する。

## 5 主審 (1<sup>st</sup> REFEREE)・副審 (2<sup>nd</sup> REFEREE) の責務に関する事項

### 23.3 <主審の> 責務 (RESPONSIBILITIES)

23.3.2 試合中、主審は次の権限を持つ。

23.3.2.3 次のことを判定する。

i) サービスボールや3回目のヒットされたボールが主審側のアンテナ上方や外側を通過したとき。

### 24.3 <副審の> 責務 (RESPONSIBILITIES)

24.3.2 試合中、副審は次のことを判定し、ホイッスルしてハンドシグナルを示す。

24.3.2.8 サービスボールや3回目のヒットされたボールが副審側のアンテナ上方や外側を通過したとき。

(注)

- 1 サービスボールや3回目のヒットされたボールが主審(副審)側のアンテナ上方や外側を通過したときに、主審(副審)はホイッスルして、ボール“アウト”的ハンドシグナルを示す。
- 2 副審はサービスボールがヒットされた後、ボールの軌道を確認する。

## 6 その他

### 1 コート上に6人の選手がないのに、サービス許可のホイッスルをしたとき

コート上に5人だけ、または7人の選手がいるときにサービスのホイッスルをした場合、およびラリーが始まつたり完了した場合、主審はそのことに気づいたら直ちに罰則なしにラリーをやり直さなければならぬ。

### 2 5回の選手交代を終えた後に、2人の交代選手が選手交代ゾーンに入ってきたとき

副審は監督に1組の選手交代だけが可能であることを伝え、どちらの選手交代を行うかを尋ねなければならない。そこに遅延がなければ他の選手交代は不当な要求として拒否され、記録用紙に記録される。

### 3 チームがサーバーについて審判団より誤った情報を与えられたとき

そのセットが進行した後に誤りが発覚した場合、誤った情報が与えられた時点の状態にラインナップを戻し、得点も誤った情報が与えられた時点まで戻す。タイムアウト、TTO、罰則はそのまま有効とする。これらの事実は記録用紙に記録されなければならない。

MEMO

平成29年3月19日

## 『平成29年度 指導部の目標と9人制の重点指導項目』

JVA国内事業本部 審判規則委員会 指導部

### 1 目標

- (1) 審判員は、公平な立場で試合を運営し、ルールを正確に適用して、バレーボールの魅力を十分に引き出せるようなゲームマネージメントを行う。
- (2) 審判員は、メンタル面の強化を図り試合全体をコントロールできるように他の役員と協力してスムーズな試合運営を行う。
- (3) 審判員は、選手・チームスタッフから信頼されるように審判技術の向上を目指し、日々の審判技術の研鑽に努める。

### 2 重点指導項目

#### 【主 審】

##### I 権限と責務

- (1) 権限について（第29条第1項）  
主審は、試合の準備段階から終了まで、一時中断された時間も含めて、その試合の運営における最高の責任者であり、競技規則に明示されていないすべての事項について決定する権限を有する。  
主審は、その試合中、他の審判役員の判定を含むすべてのことについて、最終的な判断を下す権限を有する。
- (2) チームメンバーによる不法な行為（相手に向かって“ガツンポーズ”などで挑発・威嚇する行為など）に対して、第27条「不法な行為」に則って罰則を適用する。  
また、審判団（副審・線審等）に、チームから判定に対するクレームがあった場合は、その内容を確認し、適切に対応する。

##### II 判定について

###### (1) ネット際の判定

###### ① オーバーネットの判定

ブロックerとボールの接点を確実に見て判定をする。オーバーネットの反則が起きる接点に視点（ボール1個分を目安にアタック側に視点を置く）を置き、反則が起きた瞬間に吹笛する。（吹笛タイミングが重要である）特にタッチプレーの際にオーバーネットの反則がおきている場合があるので、十分に注意する。  
複数のブロックerの場合には、どの部分にボールが接触したかを確実に捉えて判定する。

② ブロック行為なのか、そうでないのかを判定をする。(ブロック後優位なプレーにならないようにする) ブロック行為でない場合、同一選手が続けてプレーすることはドリブルの反則になる。他の選手がプレーした場合もハンドリングにバラツキがあるとドリブルの反則になる。

③ ブロック後の接触回数を正確に判定する。(1人が連続して3回プレーする等)

#### (2) ハンドリング基準

2回目・3回目のハンドリング基準を確立させる。ボールと身体が接觸する瞬間を良く見て判定する。ラストボールをバスで相手コートに返球する際も確実に判定する。

#### (3) ネット付近の判定

トスがネット付近に上がった時、アタック側、ブロック側のどちらが先に触れたのかを確実に判定すること。その接觸がオーバーネットになっていないか、また、ネット上で両チームとも接觸があった場合、同時にか時間差があるのか、時間差がある場合は、後に触れた方のチームにオーバータイムスの反則がないのか等の判定が的確に捉えるようにする。

#### (4) ラリー中の判定

副審とのコンビネーションが重要であり、ラリー中のワンタッチの確認及び主審から見えにくいプレーについては、思い込みで判定するのではなく、副審との協働で判定する。

#### (5) サービス許可の吹笛タイミング

ラリー終了から次のサービス許可の吹笛までの間が一定になるようにコントロールする。サーバーがすぐにサービスゾーンに行かない。または、デッドになったボールをすぐに取りに行かない等を確認し、遅れている場合は吹笛で促す。

#### (6) 最終判定の出し方について

ボールコンタクトの有無、ライン判定等について、主審自身が判定に確信が持てない時に限り、判定を出す前に、副審、ラインジャッジを呼んで確認する。判定を出した後、チームからのアピールで副審、ラインジャッジを呼び、その結果判定を覆すことは審判への信頼を失うことになる。

## 【副 審】

### I 権限と責務

第30条第1項「権限」、第2項「責務」を十分理解し、試合の状況を把握して主審を補佐することを意識しながら、自身の責務を遂行する。

#### (1) プロトコール中、コートのチーム構成員を構成メンバー表で確認をする。

選手の人数が15名に増えており、サービスオーダー表及び記録用紙には交替選手を記載する欄が無い為、プロトコール中の確認が重要になる。

#### (2) ベンチ(ウォームアップエリアを含む)にいるチームメンバーの不法な行為に対してコントロールし、主審に報告する。

- (3) 記録員の任務をコントロールする。
- (4) サービス順が間違っている場合の手続き、不当な要求、遅延や不法な行為の記録などが確實に行われているかを確認する。
- (5) 第2セット、第3セット開始時に、監督がメンバーの変更等申告のない場合は、監督に速やかに確認を行う。確認の際は、記録用紙ではなくサービスオーダー票で確認する。その際、セット間の選手交代として正しい交代であるかを記録員と協働で確認する。
- (6) 次セットのサービスチームを記録員と協働で正確に確認する。その際は、前のセットの最終サーバーがどちらであったかを記録用紙で必ず確認する。

## II 判定について

### (1) ネット際の判定

- ① タッチネットの反則は、第20条第3項「タッチネット」を理解し、正確に判定をする。特にアタック後にネットの網目の部分に触れる反則が判定できるようにする。
- ② 主審にワンタッチのハンドシグナルを送るタイミングは、1本目のレシーブ後である。ハンドシグナルを送るときは、主審と目を合わせる。

### (2) アンテナ付近の判定

ボールがアンテナに触れたのか、選手がアンテナに触れたのか、どちらのチームが反則になったのか正確に判定ができるようにする。

### (3) 許容空間外側のボール通過の判定

アンテナ付近を通過する許容空間外側の判定では、位置取りを速くし正確に判定できるようとする。

### (4) 競技中断の手続き

- ① 複数の選手交代の手続きを1組ずつ正確に行う。(記録員との協働)  
交代選手が準備していないときや、その交代が不法な場合は拒否をして、主審に遅延の手続きをするように合図する。
- ② タイムアウト後、コートに入ることが遅くなるような場合、吹笛とシグナルで促し、繰り返す場合は、遅延の罰則を適用する。

### (5) ボールとの接触

主審と同様にボールとプレーヤーの接触回数をカウントし、明らかにオーバータイムスになった場合は、胸の前で主審に補助シグナルを送る。

### (6) サービス時の視点

サービス時、サーバーだけを見るのではなく、コート全体を視野に入れ隣のコートからのボール侵入に対して素早く対応できるようにする。

### (7) サービス順の誤りの手続き

サービス順の誤りの反則がおきた場合、速やかに処置ができるように手順を確実に把握する。

## 【記録員】

### I 権限と責務

第31条第1項「権限」、第2項「責務」を十分理解し、自身の責務を遂行する。

- (1) プロトコール中、コートのチーム構成員を記録用紙で確認をする。  
選手の人数が15名に増えており、サービスオーダー表及び記録用紙には交替選手を記載する欄が無い為、プロトコール中の確認が重要になる。
- (2) サービス順および得点の確認を正確に行い、記録をつける。
- (3) 次セットのサービスチームを副審と協働で正確に確認する。
- (4) タイムアウト及び選手交代を記録し、その回数を副審に報告する。
- (5) 複数の選手交代の手続きを1組ずつ正確に行う（副審との協働）  
記録員は、交代が正規であるならば、必ず副審と目を合わせて片方の手を挙げる。  
選手交代の記録を完了した後、副審に両方の手を挙げて、記録が完了したことを報告する。複数の選手交代の場合は、上記の手続きを繰り返す。
- (6) 記載ミスをした場合は、二重線で消す。主審・副審が確認したときに誤りがあったときは、記録員が修正する。
- (7) サービス順の誤りの反則がおきた場合、速やかに処置ができるように手順を確実に把握する。  
※サービス順の誤りの事象を記録用紙上で確実に捉え、副審に報告する。  
例) ○番がサービスを打つところ、○番がサービスを打ちました。次のサーバーは○番です。

## 【線審】

- (1) 担当するラインの判定を確実に行う。ワンタッチは、確実に見えた場合に限りフラッギングシグナルを示す。
- (2) アンテナに関わる判定方法を確認し試合に臨む。
- (3) 選手がアンテナに触れた場合、フラッグを振り選手を指す。

## 平成29年度 9人制ルールの取り扱いについて

### 1 競技場に関する事項

#### 第1条第6項 監督制限ライン

監督制限ラインは、チームベンチ側のフリーゾーンでサイドラインの外側から1.5mの位置に、チームベンチの記録席側の端からエンドラインまでの長さでサイドラインに平行に設ける。(第5条第2項3)

(注)

- 1 ラリー終了後に監督の位置を常に確認し、監督が監督制限ラインを超えて指示を行った場合はラインを超えないよう注意をする。
- 2 監督の位置が副審から離れている場合には、監督からのタイムアウトまたは選手交代の要求をタイムリーに受付けることができるよう監督の位置を意識する。

### 2 選手交代に関する事項

#### 第13条第1項 正規の選手交代

- (1) 選手交代は、ラリー終了後、次のサービス許可の吹笛までに、監督またはゲームキャプテンが主審または副審にハンドシグナルを示し、交代するコート内の選手の番号を告げて要求しなければならない。この場合のラリー終了とは、いずれかのチームが相手チームの反則により1点を得た場合をいう。(第8条)
- (2) 選手交代は、それぞれのセットの試合開始前においても要求することができる。この場合は、そのセットの正規の選手交代として記録する。
- (3) 選手交代は、1セットにつき6回まで要求することができる。ただし、同じ中断中に連続して要求することはできない。同じチームによる2つの別々の選手交代の間には、コート内の選手が負傷や病気(以下「負傷等」という。)した場合を除き、ラリーの終了がなければならない。
- (4) 選手交代は、同時に2組以上の交代を要求することができる。この場合、監督またはゲームキャプテンはその組数を示すものとし、交代は1組ずつ連続して行う。
- (5) 交代選手は、交代の要求があったときはコートに入る準備をしていなければならない。交代する選手は、交代の要求が認められたときは速やかに記録席近くのサイドライン上で片方の手を上げ、副審の合図で交代する。
- (6) 先発選手は、1セットにつき1回だけ交代してコートを離れることができる。また1セットにつき1回だけ自らの交代選手と交代してコートに戻ることができる。
- (7) 交代選手は、1セットにつき1回だけ先発選手と交代して試合に出ることができる。交代選手

は、負傷等した場合を除き、試合の再開後1つのラリーがあった後でなければ、再び交代してチームベンチに戻ることはできない。交代選手がチームベンチに戻る場合は、自らが交代した先発選手とだけ代わることができる。

(8) 交代選手のサービス順は、交代した先発選手の順位に入る。サーバーが交代したときは、サービス権は交代選手に引き継ぐ。この場合は、サービス順を変更したことにはならない。

(注)

- 1 選手交代は、同じ中断中に連続して要求することはできず、同じチームによる2つの別々の選手交代の間には、ラリーの終了がなければならない。したがって、同じ中断中に連続して選手交代の要求があった場合は、不当な要求として処置する。
- 2 選手交代時の副審の位置について、ラリー終了後、監督またはゲームキャプテンからのハンドシグナルを確認後、吹笛をして選手交代のハンドシグナルを示しポール付近で交代する選手の方を向き、記録員を確認した後に手で合図をして交代をコントロールする。

## 第13条第2項 セット間の選手交代

セット終了時にチームベンチにいた選手は、誰とでも交代して、次のセットの先発選手となることができる。この交代は、選手交代の回数に含まない。

(注)

- 1 セット間に、監督から次セットの先発選手の申告がない場合には、速やかに監督に確認を行う。確認の際は、記録用紙ではなくサービスオーダー票で確認する。(競技参加者に記録用紙を見せない)
- 2 セット間に、監督から次セットの先発選手の申告がされ記録用紙への記入が完了した後でも、再度、監督から先発選手の交代が出された場合は、副審のセット間終了(2分30秒)の吹笛前であれば認める。

## 3 試合中断の不当な要求と処置に関する事項

### 第14条第1項 不当な要求

タイムアウトまたは選手交代の要求で、次のいずれかに該当するものは、不当な要求とする。

- (1) 主審のサービス許可の吹笛と同時か、その後の要求
- (2) 第1サービスと第2サービスの間の要求
- (3) 同じ中断中の2回目の選手交代の要求(インプレー中の選手が負傷等した場合を除く。)
- (4) インプレー中の要求
- (5) 規定回数を超えた要求
- (6) 要求する権利のない競技参加者がした要求

(注)

- 1 1回目の不当な要求は拒否をして、記録用紙に記載する。
  - (1)『サービス許可の吹笛と同時か、その後の要求』と『インプレー中の要求』は、ラリー終了後に公式記録用紙に記録する。
  - (2)『第1サービスと第2サービスの間の要求』、『同じ中断中の2回目の選手交代要求』、『規定回数を超えた要求』と『要求する権利のない者がした要求』は、これらの要求があった時点で公式記録用紙に記録する。
- 2 2回目の不当な要求（遅延警告）の処置の方法
  - (1)『サービス許可の吹笛と同時か、その後の要求』と『インプレー中の要求』は、ラリー終了後に処置する。
  - (2)『第1サービスと第2サービスの間の要求』、『同じ中断中の2回目の選手交代要求』、『規定回数を超えた要求』と『要求する権利のない者がした要求』は、これらの要求があった時点で処置をする。
- ※但し、そのチームが既に遅延警告が科せられている場合には、下記、「3回目の不当な要求（遅延反則）の処置の方法」と同様の処置をする。
- 3 上記1、2のケースで副審が吹笛してしまった場合は、プレーに影響を及ぼしており、不当な要求の6項目いずれの場合であっても、その時点（ラリー中であっても）で遅延警告（反則）の処置をする。
- 4 3回目の不当な要求（遅延反則）の処置の方法  
不当な要求6項目のいずれの場合であっても、その時点（ラリー中であっても）で処置する。

以上のように不当な要求があった場合、その都度記録員は、公式記録用紙に記録し、副審は、その内容を主審に報告する。

## 第2項 処 置

- 1 不当な要求は、主審および副審は拒否する。ただし、プレーに影響を及ぼしたり、同一試合中に同一チームの競技参加者が不当な要求を繰り返したときは、そのチームを試合の遅延（第26条）として処置する。
- 2 不当な要求があった場合において前1の規定が適用されたときでも、そのチームは同じ中断中に異なる種類の中止の要求をすることができる。

(注)

- 1 規定回数を超えた選手交代を要求し、その交代が拒否されたり、試合の遅延の警告を受けても、タイムアウトの要求はできる。
- 2 規定回数を超えたタイムアウトを要求し、その要求が拒否されたり、試合の遅延の警告を受けても、選手交代の要求はできる。
- 3 第1項(6)の不当な要求があった場合、その後直ちに監督またはゲームキャプテンが同じ種類の要求のハンドシグナルを示したときは、1項(1)から(5)に該当する場合を除き、その要求を認める。（要求する権利のない競技参加者がした要求の場合のみ適用）
- 4 不当な要求が遅延反則になったときは、ラリーの終了があったものとして取り扱う。

## 4 公式記録記入法に関する事項

### 付録(2) 第1 試合経過の記録方法

- サービスオーダー票及び記録用紙には先発選手の番号をサービス順に記入し、交代選手の番号は記入しない。

(注)

- 副審と記録員は、公式ウォームアップ中にその試合に参加できる競技参加者を確認する。
- 各セット開始前に先発選手のサービス順を確認する。

## 5 サービスに関する事項

### 第23条第3項 サービスの反則

次のいずれかに該当するときは、サービスの反則とする。

- サービス順を誤ってサービスをしたとき（サービス順の誤り）。
- サービスの失敗を2回続けたとき（ダブルフォルト）。(第23条第2項)

(注)

サービス順を誤ってサービスをしたときの処置手順を再度確認する。

- 記録員は、誤ったサーバーが、サービスをしたときに、ブザーで通告する。  
※ サービスを打つ前に通告しない。(副審に間違っていることを話しかけない)
- 副審は、片方の手を上げて吹笛をして合図をし、ラリーを止める。
- 副審と記録員は「誤ったサーバーのサービスであった事」の事実と、次のサーバーの番号を確認する。  
※ 審判員が事実を確認している最中には競技参加者に記録用紙を見せない
- 副審は、吹笛をして「サービス順の誤り」のハンドシグナルを示し、サービス順を誤った選手を指す。その後、主審は、「ポイント」のハンドシグナルを示し、副審も主審のハンドシグナルに追従する。
- 副審は、サービス順を誤ったチームのゲームキャプテンを呼んで、次のサーバーの番号を告げる。

## 6 特殊な事情による試合の中止と処置に関する事項

### 第17条 特殊な事情による試合の中止と処置

次のような事情で試合を中断する必要があるときは、インプレー中でも直ちにプレーを停止し、ノーカウントとする。同日中に試合の再開が不可能なときは、試合は延期または中止とする。

なお、これらの場合の試合の再開は、第10条第2項に定めるところによる。

- (1) 他のポールや、他のコートの選手がコートに侵入し、プレーの妨げとなったとき。
- (2) 照明など設備や競技用具が破損または故障したとき。
- (3) 天候の異変、地震等その他やむを得ない事故が発生したとき。

(注)

- 1 ノーカウントにした後は、同じサーバーの第1サービスで再開をする。(第22条)
- 2 サービスの吹笛後、サービスが打たれる前に、他のポールや他のコート選手がコートに侵入したときは、片方の手を挙げて止める。(ノーカウントにはしない)
- 3 「ラリー終了」(第12条1、第13条第1項1)とは、どちらかのチームが得点を得る場合をいう。したがって、ノーカウントになった場合等、得点を伴わないときは、選手交代及びタイムアウトの要求はできない。

## ※ 試合開始前のトスについて

JVA主催の大会ではコインを使用してトスを行う。この場合、コインは床に落とすこと。その他の大会についてもコインを使用したトスを推奨する。

## ※ ケースブックの主な改訂一覧

No.	項目	項番
1	2-3監督	2-3-6
2	3-5選手交代	3-5-10
3		3-5-12
4		3-5-15
5		3-5-30(追加)
6	3-6試合中断の不当な要求と処置	3-6-1
7		3-6-3
8		3-6-7(追加)
9	4-2ドリブル	4-2-3(追加)
10	4-4ネット付近でのプレー	4-4-2
11	4-5サービス	4-5-4
12	5-1主審、副審、記録員	5-1-7
13		5-1-10
14		5-1-15(追加)
15	5-2公式記録記入法	5-2-3

MEMO